

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社株式は、2019年3月20日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。これを機に、さらなる業績向上に努め、皆様のご期待に応えるべく精進してまいります。

当連結会計年度の世界経済は、米中経済摩擦や英国EU離脱問題に加え、中国をはじめとする新興国経済の下振れや地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主力となる北海道の建設業界におきましては、公共工事が低調に推移し、新設住宅着工戸数も貸家の減少を主因に前年実績を下回るなど厳しい環境となりました。



代表取締役社長 桑澤 嘉英

こうした状況下、当社グループは、顧客獲得と販売シェアの拡大を目指すとともに、販管費の削減にも注力しつつ、事業活動を展開いたしました。

その結果、2019年3月期の連結業績は、売上高928億34百万円（前期比2.7%増）、営業利益9億24百万円（同2.1%増）、経常利益11億56百万円（同11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億65百万円（同29.8%増）と、増収増益になりました。

近年、建設業界では職方減少、運送業界ではドライバー減少が大きな問題となっています。当社グループといたしましては、職方の増員・育成や外国人労働者の採用に加えて若手ドライバー確保に努め、将来の施工能力や配送能力をより強化してまいります。

昨年9月6日には北海道胆振東部地震が発生し、北海道全体でブラックアウトが起きました。今回の経験を基に、自然災害や重大事故等の緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめ事業継続や早期復旧を可能とすべく、BCP（事業継続計画）プロジェクトチームを立ち上げて、BCPを再策定いたしました。

昨年2月の本社屋竣工にあたっては、より快適でコミュニケーションが活発となるオフィスを目指した結果、一般社団法人照明学会から「2018年北海道優秀照明施設賞」を受賞しました。

新卒採用も一層の強化に努めており、新社屋における労働環境の大幅改善効果もあり、会社説明会等に多数の学生の参加をいただいております。

本年10月には、消費税増税が予定されておりますが、お客様のニーズに十分対応し、さらなる業績拡大を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

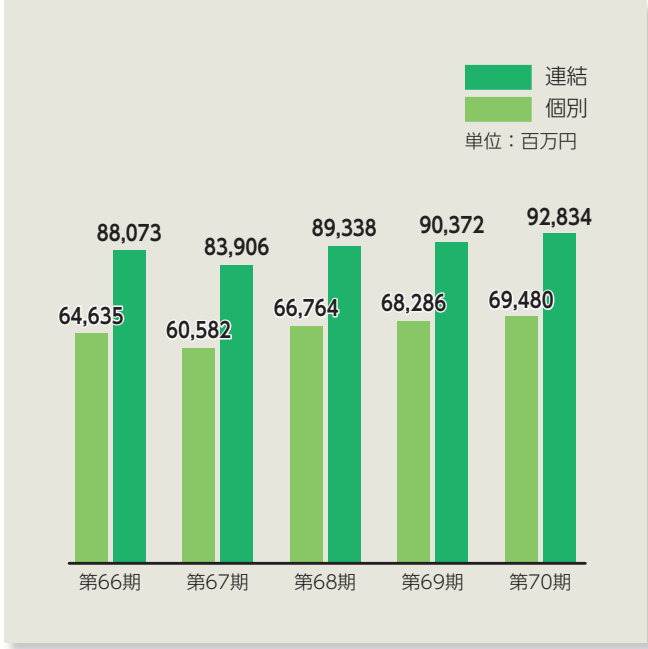
2019年6月



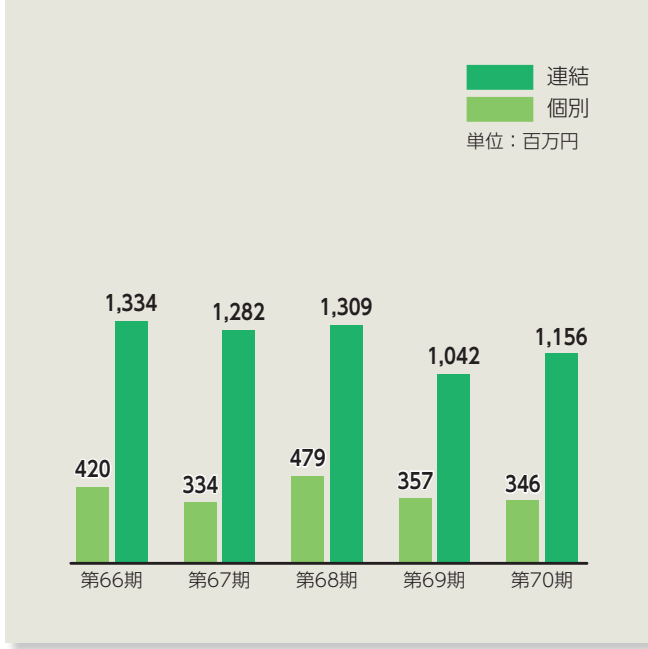
KUWAZAWA REPORT 201903

第70期 事業報告

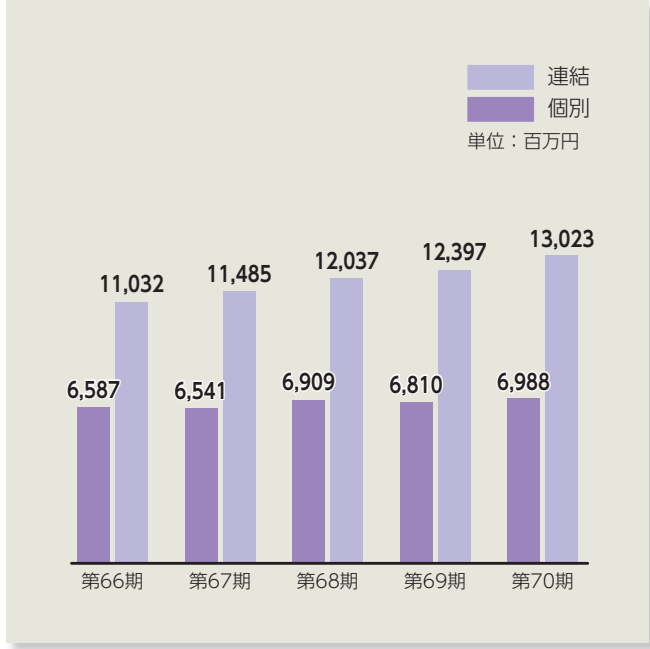
売上高の推移



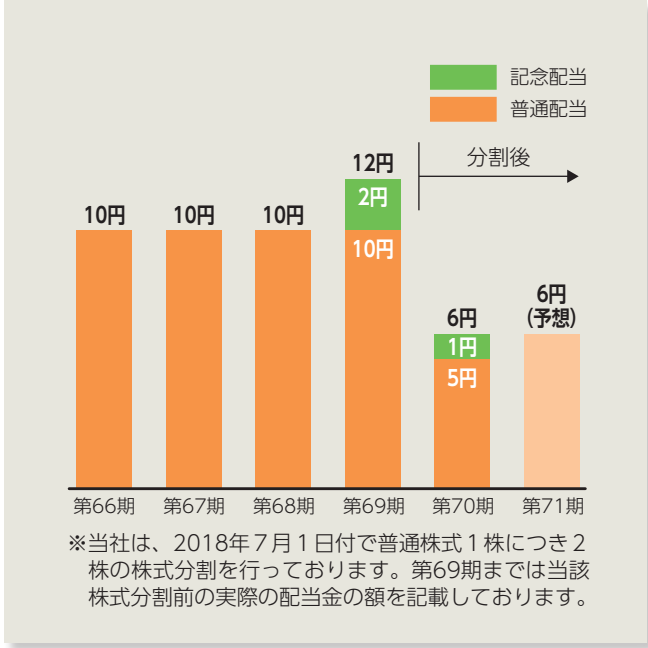
経常利益の推移



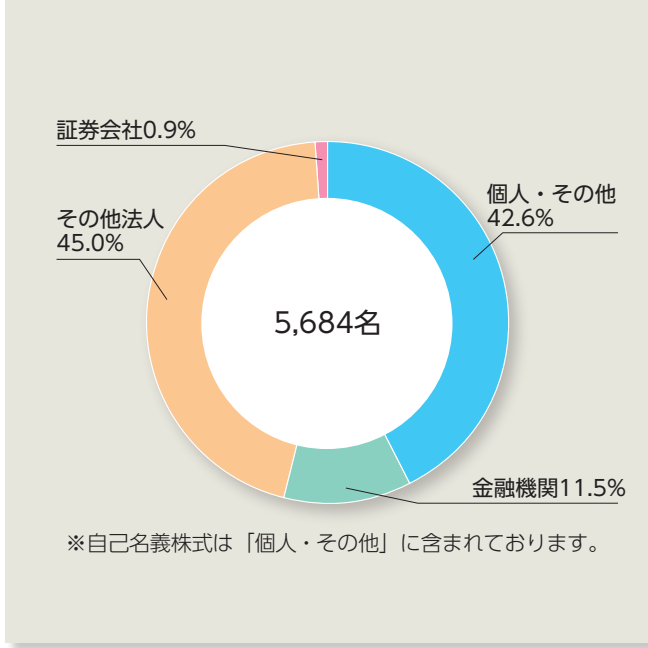
純資産の推移



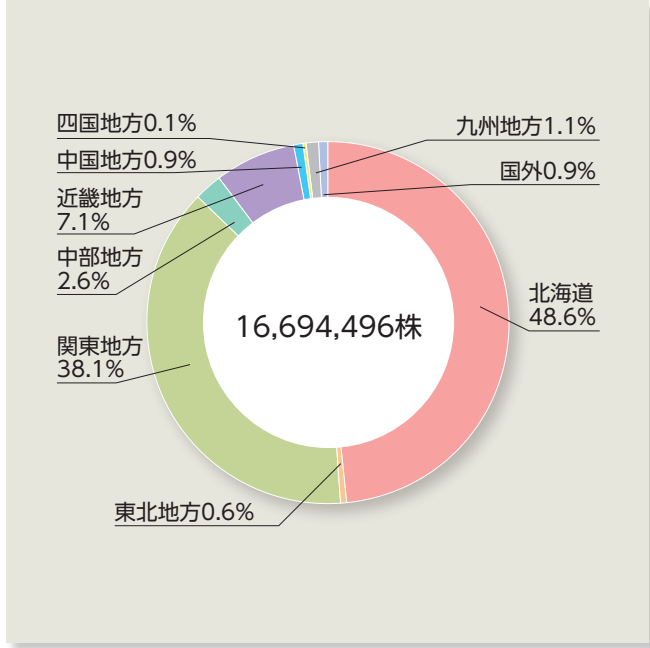
1株あたり配当金の推移



所有者別株主分布状況



地区別株主分布状況



クワザワグループの構成

当社グループは、当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社および持分法非適用会社4社で構成され、建設資材の販売および工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流および周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。



株式会社クワザワ

〒003-8560
札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
電話 (011) 864-1111 (代表)
<https://www.kuwazawa.co.jp/>

お客様専用ダイヤルを設置しております。
お客様相談室 電話0120-953-353

2019年3月20日 東京証券取引所市場第一部指定

当社株式は、2019年3月20日に東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。1973年9月札幌証券取引所に上場し、45年後の昨年3月に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。それからちょうど1年で市場第一部に指定されたことは、株主の皆様、お取引様をはじめとした多くの関係者の皆様のご支援の賜物であり心より感謝申し上げます。今後も皆様方のご期待にお応えすべく、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



コーポレートガバナンスコード

当社は、コーポレートガバナンスコードの全78原則の内、75原則を適用しております。当社の経営理念に基づき、様々なステークホルダーの利益を考慮しつつ、グループ全体の収益力向上を図ることで企業価値の最大化を目指すとともにグループ各社の事業活動を管理、監督することにより、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

各項目を実施しない理由は以下のとおりとなります。

【補充原則1-2-4】

当社は、議決権行使に関する電子行使は導入いたしましたが、機関投資家および海外投資家の株主構成比率が相対的に低いために、電子プラットフォームの整備や株主総会招集通知の英訳は採用しておりません。今後は、機関投資家および海外投資家比率の構成推移に留意しつつ必要に応じて導入を検討いたします。

【補充原則3-1-2】

当社の株主構成は、海外投資家比率が相対的に低い水準となっております。そのため、当社は、現時点では英語による情報の開示・提供は実施しておりません。今後、当社は、海外投資家の株主比率の推移を勘案しながら必要に応じて導入を検討いたします。

【補充原則4-2-1】

当社経営陣の報酬は、インセンティブ制度や自社株報酬制度は採用していないものの、業績に連動する体系になっております。報酬制度および具体的な報酬額は、指名・報酬委員会で審議を行うこととしています。取締役会では同委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行っており、客観性・透明性ある手続でなされております。